新型コロナウイルスワクチンのお知らせ（2月28日時点）

３回目接種の接種券を送付

国の方針に基づき、市では２回目の接種が終了してから６カ月以上経過した18歳以上の人に接種券を送付します。接種券が届いたら、同封の接種対応医療機関一覧を確認の上、前回接種した医療機関等へ申し込みを。

▼３月の送付対象

２回目の接種時期	年齢区分	３回目接種可能時期
令和３年10月	18歳以上	令和４年４月以降

▼接種券の発送時期等　３月下旬に住民票上の住所へ発送

▼接種場所　原則として、前回接種した医療機関等

小児へのワクチン接種

国において、小児への接種が臨時接種に位置付けられましたので、市では次のとおり小児への接種を実施します。

▼接種対象　５～11歳の小児

▼接種場所　市内医療機関（接種券に医療機関一覧を同封するほか、市ホームページにも掲載しています）

▼接種方法　ファイザー社の５～11歳用のワクチン（同社の12歳以上のものに比べ、有効成分は３分の１）を、３週間の間隔をあけて合計２回接種

※今後５歳になる小児は、５歳到達前後に市から接種券を送付します。１回目のワクチンを接種後、２回目接種までに12歳になった場合も５～11歳用を使用します。

■接種手続きなどに関する相談窓口　弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎0120-567-745、月～金曜日＝午前９時～午後８時、日曜日・祝日＝午前９時～午後５時、土曜日は休み）
※新型コロナウイルスワクチン接種対策室は、３月22日（火）から市役所６階から３階に移転します。

心当たりのある人は相談を

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（住民税非課税分）

市では住民税非課税世帯に対し、臨時特別給付金として１世帯あたり10万円を給付しています。対象と思われる世帯には確認書を送付しましたが、令和３年１月２日～12月９日の間に、転居や離婚などにより世帯の状況に変化があった場合、確認書が送付されていない可能性があります。

心当たりがある人は、早めにご相談ください。

▼申請期限　４月28日（木）

■問い合わせ・申請先　福祉総務課（市役所１階、☎40-0460）

乳井町会に音響設備などが整備されました

コミュニティ助成事業を活用

自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、町会などのコミュニティ組織が主体となって実施する地域活動に対し、各種助成金を交付しています。

本年度の「一般コミュニティ助成事業」に採択された乳井町会では、宝くじの助成金を活用して、音響設備や物置などを整備できました。

■問い合わせ先　市民協働課（☎40-0384）

救急医療体制再編に伴う救急医療機関受診時のお願い

令和４年３月末で市立病院が閉院し、新中核病院「弘前総合医療センター（仮称）」（現・国立病院機構弘前病院）が４月に運営を開始するなど、津軽圏域の救急医療体制の再編が図られます。

３月下旬から４月上旬の移行期は、救急搬送後に入院しても、早期の転院をお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします。

また、緊急時以外に救急外来を受診する、いわゆる「コンビニ受診」は、緊急度の高い患者の受け入れに影響します。日常的な病気・けがはできるだけ平日の診療時間内の受診にご協力をお願いします。

こんなときはすぐに119番へ！

これらの症状があるときは、迷わず救急車を呼びましょう。

- ■意識がない
- ■呼吸困難
- ■ろれつが回らない
- ■激しい頭痛、胸痛、腹痛
- ■多量出血
- ■顔半分が動きにくい
- ■突然周りが二重に見える
- ■突然の手足のしびれ
- ■痛む場所が移動する
- ■血を吐く
- ■けいれんが止まらない
- ■広範囲のやけど
- ■高いところから落ちた

など

比較的軽い症状の時は

急患診療所（☎34-1131）

夜間（年中無休）

受付時間	午後７時～10時30分
診療科目	内科・小児科

休日（日曜日・祝日、８月13日、12月31日～１月３日）

受付時間	午前10時～午後４時
診療科目	内科・外科・小児科

休日在宅医

▼受付時間

内科･歯科（４月１日から）	午前９時～正午
眼科・耳鼻いんこう科・歯科（3月31日まで）	午前10時～午後４時

※担当する診療所は毎月15日号の広報ひろさきや弘前市医師会・弘前歯科医師会ホームページでご確認ください。

迷ったときは

全国版救急受診アプリ Q助（きゅーすけ）

症状を選択すると、救急車が必要かどうか緊急度を判定してくれるアプリです。

▼ダウンロードURL
https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html

こども医療でんわ相談（#8000）

こどもの発熱、嘔吐、けいれんなど判断に困ったとき、小児科医・看護師がアドバイスします。

▼受付時間

平日	午後６時～翌朝午前８時
土曜日	午後１時～翌朝午前８時
日曜日・祝日	午前８時～翌朝午前８時